

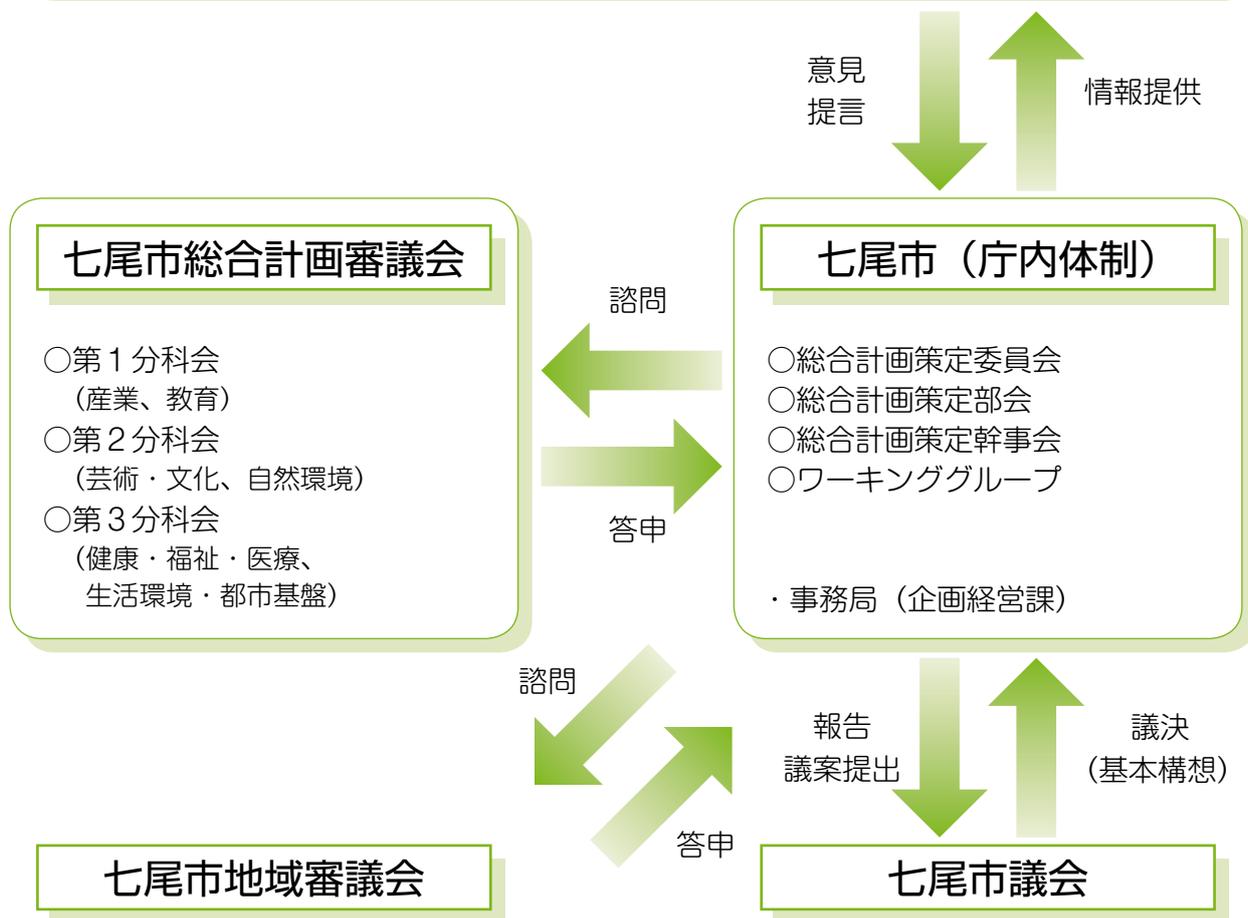
資料編

■ 七尾市総合計画策定のあゆみ

1 七尾市総合計画策定体制

七尾市民

- 市民アンケート
平成19年度に七尾市まちづくりに関するアンケート、平成20年度に七尾市まちづくり市民意識調査を実施。
- まちづくりワークショップ（中学生）
中学生によるまちづくりワークショップを開催。七尾市の良いところ・悪いところを指摘するなど、中学生の視点からまちづくりに関する意見を聞く。
- 各種団体との意見交換
各分野における団体との意見交換会を開催。各団体における現状・課題、取り組みに関する意見を聞く。
- 住民説明会
旧市町単位（4地区）で住民説明会を開催。七尾市総合計画概要を説明。
- パブリックコメント（市民意見募集制度）
七尾市総合計画（素案）に関する意見を募集。





2 七尾市総合計画審議会条例

平成 19 年 3 月 26 日
条例第 1 号

(設 置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 137 条の 4 第 3 項の規定に基づき、七尾市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所 掌 事 務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、七尾市総合計画に関する事項について調査審議する。

(組 織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任 期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会 長 及 び 副 会 長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(そ の 他)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

■ 七尾市総合計画策定のあゆみ

3 七尾市総合計画審議会名簿

氏名	所属団体等	分科会
○ 北原久禅	七尾地区地域審議会・市町会連合会	第3分科会 (分科会会長)
永江榮毅	田鶴浜地区地域審議会・能登鹿北商工会	第1分科会
長田和之	中島地区地域審議会	第3分科会
森下寛	能登島地区地域審議会	第2分科会
浜浦久男	七尾市社会福祉協議会	第3分科会
神戸宏和	七尾市民生委員児童委員協議会	第3分科会
田中雅晴	能登わかば農業協同組合	第1分科会
石垣康弘	石川県漁業協同組合ななか支所	第1分科会
◎ 前山正一	七尾商工会議所	—
濱暉元	七尾市観光協会	第1分科会
高島隆夫	七尾市文化協会	第2分科会 (分科会会長)
関軒明宏	七尾市PTA連合会	第1分科会
川島博章	七尾市公民館連絡協議会	第2分科会
藤井靖子	七尾市女性団体協議会	第3分科会
前山英規	七尾青年会議所	第2分科会
坂口篤志	能登鹿北商工会青年部	第1分科会
津田博文	一般公募	第2分科会
谷内博史	一般公募	第1分科会 (分科会会長)
森山奈美	一般公募	第2分科会
岡田全弘	一般公募	第3分科会
※◎は会長、○は副会長		



4 七尾市総合計画策定経過

年	月	総合計画審議会	議会・市民参加等	庁内
平成18年	11月			第1回総合計画策定委員会
平成19年	1月			第2回総合計画策定委員会
	6月			第3回総合計画策定委員会
	9月		まちづくりに関する市民アンケート	
	11月	第1回総合計画審議会【審議会へ諮問】 第2回総合計画審議会	商工会議所青年部意見交換会 まちづくりワークショップ(中学生)	第4回総合計画策定委員会
	12月	総合計画審議会委員現地視察会		第5回総合計画策定委員会
平成20年	1月	第3回総合計画審議会		第6回総合計画策定委員会
	3月	第4回総合計画審議会		
	5月	第1回第1分科会	各種団体意見交換会(27団体)	第7回総合計画策定委員会 第8回総合計画策定委員会
		第1回第2分科会		
		第1回第3分科会		
	6月	第2回第1分科会		第9回総合計画策定委員会 第10回総合計画策定委員会
		第3回第1分科会		
		第2回第2分科会		
		第2回第3分科会		
	7月	第3回第2分科会		第11回総合計画策定委員会
	8月	第4回第1分科会		第12回総合計画策定委員会
		第5回第1分科会		
		第3回第3分科会		
	9月	第5回総合計画審議会	まちづくり市民意識調査(充実度・重要度調査)	第13回総合計画策定委員会
		第6回総合計画審議会		
		第7回総合計画審議会		
	10月	【市長へ答申】	市議会全員協議会説明	第14回総合計画策定委員会
	11月		パブリックコメント(市民意見募集制度) 地域審議会(4地区) 住民説明会(4地区)	第15回総合計画策定委員会
	12月		市議会全員協議会説明 総合計画(基本構想)議決	第16回総合計画策定委員会
平成21年	3月			第17回総合計画策定委員会

5 七尾市総合計画答申

平成20年10月7日

七尾市長 武元文平様

七尾市総合計画審議会

会長 前山正一

第1次七尾市総合計画（基本構想・基本計画）について（答申）

平成19年11月6日付発企経第54号により、本審議会に諮問されました標記について慎重に審議した結果、おおむね妥当であるとの結論を得ましたので、その旨答申いたします。

なお、第1次七尾市総合計画の策定につきましては、本審議会の議論経過や次の意見を踏まえ、その趣旨が十分生かされるよう要望いたします。

記

1. 将来像の実現に向けて

市町合併後初めての総合計画として、将来像の「人が輝く 交流体感都市」の実現に向けて、重点的かつ戦略的な施策展開により、人口減少・少子高齢化時代における持続可能なまちづくりに努められたい。

2. 協働のまちづくりの推進に向けて

市民・事業者・行政がそれぞれの役割に責任を持ち、連携・協力しながら活動する、協働のまちづくりを進めるにあたり、相互の信頼と協力の下、協働の仕組みづくりや市民・職員の意識改革等を図られたい。

3. 地域経済の活性化に向けて

和倉温泉や七尾湾、能登島など多彩な地域資源を活用した交流を促進することで、地域の経済活動を活発化させるとともに、既存産業の活性化や雇用の拡大、新たなビジネスの創出が可能になるよう努め、特に若い世代の地元回帰を推進されたい。



4. 次代を担うひとづくりの推進に向けて

家庭・地域・学校が一体となった子ども教育の充実を図るとともに、郷土に誇りと愛着が持てる子どもたちを育てる環境づくりに努められたい。

5. 七尾固有の歴史・文化の振興に向けて

歴史・文化遺産の保全と伝統的祭り行事の継承に努めるとともに、地域に根ざした七尾固有の文化資源を教育や観光などに活用するなど、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進されたい。

6. 豊かな自然環境の保全に向けて

七尾固有の自然環境や美しい景観を保全するとともに、温室効果ガスの削減、循環型社会の形成を図り、地球環境にやさしいまちづくりを推進されたい。

7. 安心した地域生活の確保に向けて

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、子育て家庭や高齢者、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努められたい。また、健康づくりや医療体制の充実も図り、少子高齢化社会に対応したまちづくりを推進されたい。

8. 安全・快適な暮らしの確保に向けて

能登半島地震の経験を生かし、自主防災組織の育成など、地域の防災力の強化と防災意識の高揚、災害に備えた体制の強化に努められたい。また、ごみ対策や道路整備など、市民が暮らしやすいまちづくりを推進されたい。

9. 総合計画の推進に向けて

総合計画の着実な推進のため、庁内の総合的・横断的な取り組みを行うとともに、市民参加型の計画推進体制の構築を図られたい。また、施策の展開にあたっては、将来を見据えた財政運営の下、限られた財源で最大の効果が得られるよう努められたい。

以上

■ 目標値一覧

第1節 地域経営

指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
市民と行政が協力し合うまちづくりが進んでいると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査(対象：成人)	20.1% (平成 20 年度)	25.0%	35.0%
地域活動に参加している市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査(対象：成人)	51.3% (平成 20 年度)	55.0%	60.0%
市が市政に関する情報を適切に提供していると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査(対象：成人)	47.0% (平成 20 年度)	56.0%	65.0%
市役所職員の窓口や電話での対応に満足している市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査(対象：成人)	56.0% (平成 20 年度)	65.0%	75.0%
経常収支比率	経常経費に充当する一般財源の額 ÷ 経常一般財源総額 × 100	98.8% (平成 19 年度)	97.0%	92.0%
実質公債費比率	実質的な公債費(借金の返済額)による財政負担の割合	20.1% (平成 19 年度)	19.0%	17.0%

第2節 産 業

指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
七尾市への入り込み客数	主要観光地、観光施設、イベント、宿泊施設の入り込みから推計したもの	3,822,705 人 (平成 20 年)	4,000,000 人	4,300,000 人
和倉温泉への入り込み客数	和倉温泉へ訪れる観光客の人数(宿泊者数、日帰り客数の合計)	905,705 人 (平成 20 年)	1,091,000 人	1,200,000 人
三大都市圏からの入り込み客数(和倉温泉)	宿泊施設の入り込み客数から推計したもの	482,214 人 (平成 20 年)	570,000 人	600,000 人
外国人宿泊客数(和倉温泉)	和倉温泉の宿泊施設での宿泊延べ人数	21,227 人 (平成 20 年)	40,000 人	50,000 人
体験・滞在型交流人口	修学旅行、大学等合宿などの受け入れ人数の合計	2,202 人泊 (平成 19 年度)	7,300 人泊	9,500 人泊
製造品出荷額等	工業統計調査(年間製造品出荷額等)	693 億円 (平成 18 年)	721 億円	749 億円
商品販売額	商業統計調査(年間商品販売額)	1,477 億円 (平成 19 年)	2,130 億円	2,556 億円
企業立地件数	企業立地件数(累計)	0 件 (平成 19 年度)	5 件	10 件
有効求人倍率	有効求人数/有効求職者数1年間の平均倍率	1.07 (平成 19 年度)	1.10	1.12
認定農家数	農業経営改善計画(5年後の経営目標)を市に提出して認定を受けた農業者数	101 経営体 (平成 19 年度)	130 経営体	160 経営体



指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
10 a 当たりの生産農業所得	10 a 当たりの生産農業所得（純生産）	284 千円 (平成 19 年度)	400 千円	460 千円
間伐材生産量	間伐材の年間生産量	1,213m ³ (平成 19 年度)	1,880m ³	2,390m ³
七尾市公設地方卸売市場の水産物取扱高	市場年報（鮮魚・冷凍魚・加工品）	12,205 t (平成 19 年)	12,500 t	13,000 t
取扱貨物量（七尾港）	七尾港港湾統計年報（七尾港における年間国内外輸送貨物取扱量）	4,395 千 t (平成 19 年)	4,900 千 t	5,400 千 t
中心市街地商店街商品販売額	商業統計調査（中心市街地の年間商品販売額）	7,012 百万円 (平成 16 年)	7,180 百万円	7,360 百万円
まちなかイベント入り込み客数	港まつり、花嫁のれん、モンテレージャズフェスティバルの入り込み客数	104,600 人 (平成 19 年)	115,000 人	125,000 人

第3節 教 育

指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
学校の決まりを守っていないという小学生の割合	伸ばせ！七尾っ子プロジェクトが実施したアンケート調査	25.0% (平成 19 年度)	18.0%	10.0%
将来の夢や目標がないという中学生の割合	伸ばせ！七尾っ子プロジェクトが実施したアンケート調査	32.0% (平成 19 年度)	21.0%	10.0%
中学校における不登校生徒の割合	中能登教育事務所管内調査（年度内に 30 日以上学校を休んだ生徒の割合）	3.22% (平成 19 年度)	2.00%	1.00%
学力調査で市平均が県平均を上回る教科数	全国学力・学習状況調査石川県基礎学力調査（小 6 及び中 3）	4 教科 (平成 19 年度)	半数以上	すべての教科
授業に対する児童生徒の理解度	全市統一様式で行うアンケート調査（授業評価 A の割合）	36.5% (平成 19 年度)	50.0%	70.0%
市民一人当たり年間公民館利用回数	公民館年間利用者数／人口	3.8 回 (平成 19 年度)	4.2 回	4.5 回
市民一人当たり年間利用冊数	図書館年間貸出冊数／人口	6.2 冊 (平成 19 年度)	7.0 冊	8.0 冊
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	七尾市まちづくり市民意識調査（対象：成人）	23.1% (平成 20 年度)	40.0%	50.0%
姉妹・友好都市との交流人口	4ヶ国 5 都市との相互交流人数	149 人 (平成 19 年度)	160 人	170 人
人権が尊重されているまちづくりが進んでいると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査（対象：成人）	23.4% (平成 20 年度)	26.0%	28.0%
男女共同参画が進んでいると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査（対象：成人）	27.8% (平成 20 年度)	31.0%	33.0%

■ 目標値一覧

第4節 芸術・文化

指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
歴史・文化遺産が守られていると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	53.6% (平成 20 年度)	55.0%	60.0%
七尾四大祭り入り込み客数	青柏祭、石崎奉燈祭、能登島向田の火祭り、お熊甲祭りにおける入り込み客数	204,000 人 (平成 20 年)	250,000 人	300,000 人
七尾美術館観覧者数	年間観覧者数＋年間市民ギャラリー利用者数	23,348 人 (平成 19 年度)	36,000 人	41,000 人
能登島ガラス美術館観覧者数	年間観覧者数	43,078 人 (平成 19 年度)	55,000 人	60,000 人
能登演劇堂鑑賞者数	年間入場者数	19,231 人 (平成 19 年度)	24,000 人	28,800 人

第5節 自然環境

指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
七尾市の豊かな自然環境が守られていると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	41.3% (平成 20 年度)	50.0%	60.0%
七尾らしい魅力ある景観が形成されていると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	32.7% (平成 20 年度)	40.0%	45.0%
家庭において温暖化防止対策の取り組みにより削減したCO ₂ の量	県民エコライフ大作戦のチェックシートにより削減したCO ₂ の量	10,606Kg (平成 19 年度)	14,000Kg	20,000Kg
リサイクル率	(直接資源化＋施設処理の資源化＋資源回収量) / (全排出量＋集団回収量)	18.6% (平成 19 年度)	20.2%	25.0%

第6節 健康・福祉・医療

指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
子どもを生き育てやすい環境が整っていると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	30.6% (平成 20 年度)	40.0%	50.0%
子育て支援拠点施設利用人数	子育て支援センター、親子ふれあいランドの利用者数	16,754 人 (平成 19 年度)	17,000 人	17,300 人
育児に不安を持っている親の割合	3か月健診時におけるアンケート調査	11.0% (平成 19 年度)	8.0%	5.5%
朝食を食べていない幼児の割合	3か月健診時におけるアンケート調査	2.0% (平成 19 年度)	1.0%	0%
肥満の割合 (BMI 25以上)	健康診査時におけるBMI値	32.0% (平成 19 年度)	22.0%	12.0%
ストレスを感じている人の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	76.2% (平成 20 年度)	65.0%	50.0%



指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
医療体制が充実していると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	49.8% (平成 20 年度)	56.0%	62.0%
「いきがい」を感じて日常生活を送っている高齢者の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：65 歳以上)	63.4% (平成 20 年度)	65.0%	70.0%
要介護・要支援認定率	要介護・要支援認定者数 / 65 歳以上人口 × 100	17.4% (平成 20 年)	20.4%	22.0%
障害者雇用率	七尾公共職業安定所調べによる 障害者の雇用率 (毎年 6 月 1 日)	1.89% (平成 19 年)	2.00%	2.20%
障害者が暮らしやすい環境が整っていると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	23.6% (平成 20 年度)	37.0%	51.0%
支え合い、助け合うという意識が地域にあると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	44.0% (平成 20 年度)	51.0%	58.0%

第 7 節 生活環境・都市基盤

指 標 名	算出根拠・算出式	現 状 値	目 標 値	
			平成 25 年度	平成 30 年度
自主防災組織数	七尾市内の自主防災組織数	12 団体 (平成 19 年度)	80 団体	120 団体
良好な住環境が形成されていると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	38.6% (平成 20 年度)	45.0%	50.0%
自主防犯組織数	七尾市内の自主防犯組織数	20 団体 (平成 19 年度)	25 団体	30 団体
交通事故発生件数	七尾市内における年間交通事故発生件数	229 件 (平成 20 年)	200 件	180 件
1 人 1 日当たりのごみ排出量	全排出ごみ / 365 日 / 人口	1,171 g / 人・日 (平成 18 年度)	1,026 g / 人・日	995 g / 人・日
有収率	年間有収水量 / 年間配水量	88.5% (平成 19 年度)	91.0%	93.5%
御祓川の水質 (BOD)	御祓川下流 (仙対橋) における BOD 値	7.2mg/L (平成 19 年度)	5.0 mg/L	5.0 mg/L 以下
七尾市中心市街地～名古屋間の所要時間 (道路)	七尾市役所～名神高速道路小牧 I C (能越自動車道・東海北陸自動車道経由) の所要時間	4 時間 10 分 (平成 20 年度)	3 時間 20 分	3 時間 20 分
安全・快適な道路整備が行われていると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	36.8% (平成 20 年度)	40.0%	45.0%
公共交通機関 (鉄道・バス) が充実していると思う市民の割合	七尾市まちづくり市民意識調査 (対象：成人)	35.9% (平成 20 年度)	42.0%	50.0%

■ 用語説明

あ行

【アウトソーシング】

企業や行政の業務のうち専門的なものを外部の企業等に委託すること。

【いきいき健康クラブ】

地域における看護師等による転倒・骨折や認知症予防のための教室。

【温室効果ガス】

二酸化炭素やメタンなど、温室効果をもたらす気体。

か行

【改革推進人材】

改革を推進するためのリーダーシップ能力やマネジメント能力などを備える人材。

【化石燃料】

石炭、石油、天然ガスなど、動物や植物の死骸が地中に堆積し、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料。

【合併特例債】

市町村合併した新しい自治体が合併年度から10年間に限り、財源として借り入れることができる地方債。

【乾田化】

転作（米以外の作物）が可能となる田に改良すること。

【企業の経営体】

雇用労力や効率的な生産方式を導入して、より効率的な農業経営を営む経営体。

【キャリア教育】

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

【協働コーディネーター】

会議やワークショップにおいて、その内容や進行についての方針を打ち出し、企画、運営等の取りまとめを行う総合的なプロデューサー。

【緊急一時保護】

高齢者の安全確保を図るための一時的保護。

【グリーン・ツーリズム】

農山村に滞在し、農業体験やその地域の自然・文化・地元の人々との交流を楽しむ余暇活動。

【景観協定】

良好な景観の形成に関する住民の協定に法的拘束力を付加しようと、景観法に規定された協定。

【経常収支比率】

歳出のうち人件費や扶助費、公債費（借金の返済額）等の経常的な支出に、市税や普通交付税等の経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標。この比率が低いほど、財政構造の弾力性があることを示す。

【刑法犯認知件数】

警察が被害届を受理した件数。

【下水道普及率】

全体の人口に対して、下水道を利用できる人口の割合。

【公益的機能】

木材の生産機能に加え、生態系の保全、水源かん養、災害防止、地球温暖化防止等の機能。

【公債費】

市の借金である地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額。

【耕作放棄地】

以前農地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、ここ数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地。

【高等技能訓練促進費】

看護師や介護福祉士等の資格を取得するために、在学中の生活費の負担軽減を目的として支給される促進費。

【高齢者・介護予防グループデイ】

いきがづくり活動や介護・認知症予防事業等を自主的に行う高齢者の小グループの活動。

【国債費】

国の借金である国債の償還や利払いに充てる費用。

【国民保護計画】

外国からの武力攻撃やテロなどの有事に備え、住民避難や被災情報などの収集方法などを定めた計画。

さ行

【サーマルリサイクル】

廃棄物を単に焼却処理するだけでなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収・利用すること。石川北部RDFセンターでは、蒸気タービンによる発電をしている。

【里海】

人間の手で陸域と沿岸域が一体的・総合的な管理により多様な生態系が維持され、人と自然が共生する沿岸地域。

【里山】

都市域と原生的自然との中間に位置する、人間の働きかけを通じて環境が形成された地域のことで、人里近くにある生活に結びついた山。

【産業観光】

産業に関する施設や技術等の資源を用い、地域内外の人々の交流を図る観光。

【実質公債費比率】

実質的な公債費（借金の返済額）による財政負担の程度を示す指標。18%を超えると地方債（借金）の発行に許可が必要で、25%を超えると一般単独事業の起債に制限を受ける。

【児童扶養手当】

父母が離婚するなどして父親の養育を受けられない母子家庭などに対して支給される手当。

【住民基本台帳ネットワーク】

各種行政の基礎である住民基本台帳の4情報（氏名／住所／性別／生年月日）と住民票コード、これらの変更情報についてネットワーク化を図り、全国共通に電子的な本人確認ができる仕組み。

【障害者イベント】

障害者（団体）が障害啓発に関して自ら企画し活動するイベント。



【障害者地域活動支援センター】

障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動等の機会を提供する場所。

【ジョブコーチ】

障害者が職場に適應できるよう、職場に出向いて直接支援を行う者。

【自立支援教育訓練給付金】

就業に結びつく教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給される給付金。

【自立支援プログラム】

実施機関（福祉事務所）が被保護者の状況や自立を阻害している要因について、具体的内容や実施手順を定め、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施するプログラム。

【水源のかん養】

地下水を豊かにする機能や川の流れを安定させる機能。

【すくすく相談】

子どもの発育発達、栄養に関する相談。

【生活支援ハウス】

概ね 60 歳以上の一人暮らし、または夫婦世帯の入居施設。

【制度融資】

市町村などの地方自治体が行っている事業資金の融資あつせん。

【政府短期証券】

一時的な資金不足を補うために発行する短期国債。

【セクシャル・ハラスメント】

人に不快感を与える性的な言動（性的いやがらせ）。

【総合型地域スポーツクラブ】

誰もが身近な地域で気軽にスポーツを楽しめるよう、地域の人たちが自主的、主体的に運営するスポーツクラブ。

【素材生産】

立木を伐採し、所定の長さに切断し、丸太にした状態で販売すること。

た行

【種苗放流】

人工的に卵から育てた稚魚（種苗）を放流して魚介類を増やすこと。

【地域自立支援協議会】

地域の関係機関の連携を図り、個別ケースの調整会議や相談支援事業の運営評価、指導・助言を行う団体。

【地域包括支援センター】

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を包括的・継続的に行う機関。

【地区計画】

地域住民の理解の下、良好な市街地の形成・保全を図るため、地区の特性に応じて、建築物の用途・形態等をきめ細かく規制・誘導するまちづくりの計画。

【特定健康診査】

内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査。40～75歳が対象。

【特定高齢者】

65歳以上で、生活機能が低下し、近い将来介護が必要になる恐れがある高齢者。

【特定保健指導】

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対して計画的に実施する保健指導。

【特別支援教育】

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や必要な支援を行う教育。

【特用林産物】

森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹、桐などの産物。

な行

【なるほどなっとく市政講座】

市民が集う地域に職員が出向き、市政の概要や各施策の取り組み状況などを説明する講座。

【二地域居住】

都市で暮らす人が、週末や一年のうち一定期間を農山漁村で暮らすこと。

【ニュースポーツ】

グラウンドゴルフやソフトバレーボールなど、年齢や体力に関係なく誰でも楽しめるスポーツ。

【認定農家】

効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画（5年後の経営目標）」を市町村に提出して認定を受けた農業者。

【ノーマライゼーション】

障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

は行

【パーク・アンド・レールライド】

自宅から駅まで自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車（パーク）し、鉄道に乗り換えて（ライド）、目的地まで行く方法。

【バイオディーゼル】

菜種油、ひまわり油、大豆油、コーン油等の生物由来の油や廃食用油（てんぷら油等）から作られる軽油代替燃料。ディーゼルエンジン用燃料として使用することができる。

【バイオマス】

生物資源（bio）の量（mass）を表し、わら、家畜排泄物、間伐材、下水汚泥、生ごみ、廃油等の廃棄物系とサトウキビやトウモロコシの栽培作物系から生まれた有機性の資源。

【ハザードマップ】

過去の災害記録や科学的な研究、実地調査などを元に、危険な場所や避難経路を地図上に表したものの。

■ 用語説明

【花嫁のれん】

幕末から明治時代初期の頃より、加賀藩の能登・加賀・越中に見られる庶民生活の風習の中に生まれた独自の「のれん」。

【パブリックコメント】

市の行政計画等の立案段階において、市民から多様な意見を求め、その意見等を計画等に反映させる制度。市民意見募集制度。

【ピアカウンセリング】

障害のある人自身が相談員となって相談支援を行うこと。

【ブックスタート】

乳児健診時に保護者に絵本をプレゼントするとともに、読み聞かせの重要性を説明し、読み聞かせ体験をすること。

【ブルー・ツーリズム】

漁村に滞在し、漁業体験やその地域の自然・文化・地元の人々と交流を楽しむ漁村滞在型の余暇活動。

【ポートセールス】

港湾利用を促進するために、船社や荷主等を訪問し、利用上のメリット等を説明し、船舶や貨物の誘致につなげていく活動。

【防災】

災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること。

ま行

【まごころ連絡員制度】

市役所に来ることが困難な高齢者等からの依頼を受け、地域の指定された職員が住民票等の証明書を届ける制度。

【まちづくり協定】

住みよいまちづくりを進めるために、必要な事項を定める任意の協定。

【モグモグ教室】

子どもの発達段階や食べ方に応じた食の進め方について指導を行う離乳食教室。

や行

【有収率】

飲料水として浄水場から配水された水量のうち、料金収入となった水量の占める割合。

【油たんぼぼ】

市内のスーパーマーケット等に設置した廃食用油回収装置。家庭からの生活排水の中で河川を著しく汚す廃食用油を油たんぼぼで回収することで河川をきれいにし、回収した廃食用油を飼料・肥料に再生している。

【ゆったり子育て相談】

子どもの発育発達、言葉の遅れ等の悩みや不安を抱える保護者に対する相談。必要に応じて専門機関を紹介。

【要保護児童】

保護者のない児童、または保護者に監護させることが不相当であると認める児童。

ら行

【両親学級】

初めて親となる両親が妊娠、出産、育児等について学ぶ教室。

【臨時保護入所】

認知症、虐待等により、施設入所等の契約困難な高齢者の職権による入所措置。

【レファレンスサービス】

必要な資料や情報を必要な人に的確に案内すること。

わ行

【ワーク・ライフ・バランス】

仕事と生活の調和。

ABC

【BMI】

肥満度を表す指標。BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)。

【BOD】

生物化学的酸素要求量。水中の有機物などを微生物が酸化分解するために必要な酸素量。BOD 5mg/L以下でコイやフナ等が生息できる水質。

【DV】

ドメスティックバイオレンスの略で、配偶者やパートナーなど親密な関係にある人、または親密な関係にあった人からの暴力。

【ICT】

インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーの略で、情報や通信に関連する技術一般の総称。

【PDCAサイクル】

計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) を繰り返し、継続的に改善する手法。

【RDF】

Refuse Derived Fuelの略で、家庭等から出された生ごみやプラスチックごみ等の廃棄物を固形燃料にしたもの。七尾市では、ななかりサイクルセンターでごみを固形燃料化し、石川北部RDFセンター（志賀町）で焼却処理をしている。

第1次 七尾市総合計画

発 行 / 七尾市

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

電話：0767-53-1117

ホームページ <http://www.city.nanao.lg.jp/>

編 集 / 七尾市企画政策部企画経営課

発行日 / 平成 21 年 3 月

印 刷 / (有)齊藤印刷出版